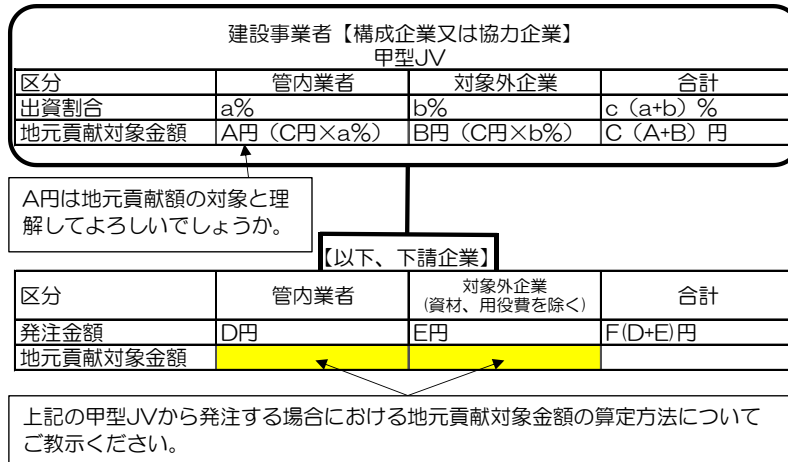


## 入札説明書に関する質問に対する回答書

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	8	(イ) 本事業期間中から環境センター職員等の駐車場（115 台以上）を確保との記載がありますが、既設し尿処理施設解体後の用地で、この駐車場を確保する場合、部分引渡しに応じていただけると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第 3 章 8.6) (1)②		
	(項目名)	本事業の対象となる業務範囲		
2	(ページ)	8	(フ) 環境影響評価等関連の対応業務とありますが、実施方針に関する質問 NO. 16 のご回答の通り、貴組合が実施する環境影響評価の事後調査への協力・支援を行うという理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に関する質問の回答をご確認ください。
	(項目番号)	第 3 章 8.6) (1)②		
	(項目名)	本事業の対象となる業務範囲		
3	(ページ)	8	建築基準法第 5 条の 6 第 4 項、第 5 項にて義務付けられる建築士法第 2 条第 8 項の工事監理業務は 本事業の対象となり、事業者の業務範囲として「②本施設の設計・建設工事」に含むものと考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第 3 章 8. 6)		
	(項目名)	本事業の対象となる業務範囲		
4	(ページ)	8	(ハ) 本施設に係る設計（災害に対応できる施設の強靱化対策を含む。） (ル) 本施設に係る設計・建設工事（災害に対応できる施設の強靱化対策を含む。） となっていますが、(ハ) と (イ) の違いをご教示下さい。	ル) は「本施設に係る建設工事（災害に対応できる施設の強靱化対策を含む。）」とします。
	(項目番号)	第 3 章 8. 6) ②		
	(項目名)	本事業の対象となる業務範囲		
5	(ページ)	9	(ヘ) 環境影響評価等関連の対応業務（事後調査への協力を含む。）とありますが、実施方針に関する質問 NO. 16 のご回答の通り、貴組合が実施する環境影響評価の事後調査への協力・支援を行うという理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に関する質問の回答をご確認ください。
	(項目番号)	第 3 章 8.6) (1)③		
	(項目名)	本事業の対象となる業務範囲		

番号	質問箇所		質問内容	回答
6	(ページ)	12	運営費は、令和8年度以降見直しができるとの記載がありますが、運營業務開始は令和8年3月からとなっております。「初回（令和8年度以降）の改定」は令和7年度（令和8年3月）と理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。なお、詳細については本組合と協議により定めます。
	(項目番号)	添付資料 7.1		
	(項目名)	物価変動による改定		
7	(ページ)	12	改定率（アローワンス）の絶対値について協議により決定とありますが、改定率を設定する場合、物価変動によるリスクを考慮したうえで、事業費を算定する必要があります。そのため、見積時に改定率を指定して頂きますようよろしくお願いいたします。	提示した予定価格と同様に、入札価格における事業費算定では「物価変動は考慮しないこと」としています。（様式4-5～7等参照）
	(項目番号)	添付資料 7 1.2)		
	(項目名)	改定率の絶対値		
8	(ページ)	17	建設事業者が対象外企業と管内業者の甲型JVの場合、元請である管内業者の出資割合に応じた請負金額が地元貢献額の対象であるとの理解でよろしいでしょうか。また当該甲型JVから管内業者への発注する場合における地元貢献額の算定方法及び当該甲型JVから対象外企業へ資材や用役等を除く発注する場合における地元貢献減算額の算定方法についてご教示ください。	甲型JVの場合、管内業者の出資比率に応じた額を地元貢献額とします。ただし、管内業者の出資比率に応じた額のうち対象外企業に発注する額は減算します。また、対象外企業の出資比率に応じた額のうち、管内企業に発注する額は貢献額に加算します。
	(項目番号)	添付資料 9.2		
	(項目名)	貢献額の対象範囲		



番号	質問箇所		質問内容	回答
9	(ページ)	17	本文中「管内業者が対象外企業に発注する工事及び業務の発注額は、貢献額から減額する。ただし、工事及び業務の原価を構成する資材及び用役等については、当該管内業者が対象外企業へ発注したとしても発注額から減算しない。」とありますが、資材は機器・設備・部品を含むと理解してよろしいでしょうか。	資材とは土木建築資材及び油脂、薬品類等を指します。
	(項目番号)	添付資料 9 2.4)		
	(項目名)	貢献額の対象範囲		
10	(ページ)	23	石綿の使用状況に係わる現地調査希望の有無として、様式 1-16 「現地確認申込書」に現地調査希望の有無を記入することとありますが、調査（塗料等のサンプリングを含む）のために下請業者も同行させることは可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第 5 章 5.6) (5)		
	(項目名)	現地確認		
11	(ページ)	26	失格基準価格を下回ったと判断する金額は、「設計・建設業務に係る対価」と「運営業務に係る対価」の合計額で算出されると理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第 5 章 5.16)		
	(項目名)	低入札価格調査		
12	(ページ)	28	データ (CD-R) 9 部を提出する。とありますが、データ容量によっては DVD-RW 等にデータを保存し 提出してもよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第 6 章 4.2)		
	(項目名)	技術提案書		
13	(ページ)	28	様式 5-1 について 31 ページ第 7 章 1.3) 会社名の記入に記載のとおり、副本は正本の写しではなく、資格審査通過通知書に記載されている呼称のみをグループ名の欄に記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第 6 章 4.2) (1)		
	(項目名)	技術提案書(様式 5-1)		

番号	質問箇所		質問内容	回答
14	(ページ)	28	様式6-2についてMicrosoft Word（要求水準対応書（誓約書）とMicrosoft Excel（要求水準書記載内容に対し提案内容・参照箇所を記載する表）の2種類ありますが、技術提案書に綴じ込むのは様式5-2技術提案書一覧表記載の通りMicrosoft Wordの要求水準対応書（誓約書）1ページであるという理解でよろしいでしょうか。また、Microsoft Excelの様式6-2の提出方法について3)設計図書(4)③設計仕様書として添付するという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第6章4.2)(3)		
	(項目名)	技術提案書(様式6-2)		
15	(ページ)	28	②建築物構造計算書とは構造計算概要書と考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第6章4.3)(4)		
	(項目名)	設計図書(計算書)		
16	(ページ)	29	その他要求水準に示す性能、機能及び提案内容等が確認できる資料とありますが、添付資料を技術提案書の巻末に綴じるという理解でよろしいでしょうか。	設計図書に綴じてください。
	(項目番号)	第6章4.3)(5)⑤		
	(項目名)	設計図書		
17	(ページ)	29	施設断面図（機器配置断面図との兼用を可とする）と記載がありますが、機器配置断面図とは、”機器配置平面図”に含まれる断面図との理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第6章4.4)(5)③		
	(項目名)	プラント関係面図		
18	(ページ)	30	部分詳細図（説明図）と記載がありますが、この図は「主要設備の概要説明図」という理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第6章4.4)(5)⑪		
	(項目名)	部分詳細図		

番号	質問箇所		質問内容	回答
19	(ページ)	31	「正本」に記載する入札参加者名とは参加表明書に事業者が記載した「グループ名」であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第7章1.3)		
	(項目名)	会社名の記入		
20	(ページ)	31	「副本」等に記載する呼称の記載ルールについて 副本のグループ名の欄や提出図書のファイルカバー等、提案書各様式にも記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第7章1.3)		
	(項目名)	会社名の記入		
21	(ページ)	31	「副本」には事業者の個別企業名は記載せず「代表企業・構成員 A・構成企業 A・協力企業 A」等と記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第7章1.3)		
	(項目名)	会社名の記入		
22	(ページ)	31	提出する電子データについて、確認の利便性向上のため、技術提案書（正・副）・設計図書（正・副）・提案図面（正・副）を各々まとめた PDF データと、様式6-2の Excel データを保存するという理解でよろしいでしょうか。	電子データについては正本と副本をまとめず、9部の内、正本を1部、副本を8部としてください。
	(項目番号)	第7章1.4)(6)		
	(項目名)	その他技術提案書に関する共通事項		
23	(ページ)	31	Microsoft Excel で様式を指定するものはA3（1部A4横）横で作成し関数・及び算式等を残したまま提出すること。との記載がありますが、様式4-5～4-16については入札書等として提出することから電子データとしての提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第7章1.4)(7)		
	(項目名)	その他技術提案書に関する共通事項		

番号	質問箇所		質問内容	回答
24	(ページ)	35	<p>運営事業者は、運営業務委託契約に定める契約金額の総額を運営期間 15 年間で除した額の 100 分の 10 以上の額を運営期間の各事業年度の開始日までに契約保証金として納付するものとする。とありますが、運営業務の開始が令和 8 年 3 月となっております。各事業年度の期間として初年度は令和 8 年 3 月～令和 9 年 3 月とし、以降は 4 月～3 月として考えてもよろしいでしょうか。</p>	<p>令和 7 年度についても規定通りの契約保証金（1 年分）を納付してください。なお、詳細については本組合と協議により定めます。</p>
	(項目番号)	第 8 章 5. 2)		
	(項目名)	運営事業期間における保証		
25	(ページ)	36	<p>事業者側にて加入する保険等記載がありますが、組合様側におかれましては、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入されると想定して提案をするということでもよろしいでしょうか。</p>	<p>本組合の保険を考慮せず、事業者側のリスク判断により提案してください。</p>
	(項目番号)	第 9 章 2.		
	(項目名)	保険		
26	(ページ)	37	<p>事業者が汚染土壌及び地中埋設物を確認した場合、本組合に報告し、必要な対策を講じなければならないと記載がありますが、要求水準書設計・建設工事編、1. 計画概要、1) 土木・建築工事範囲、(13) 提示範囲の解体等に伴う汚染土壌処分 1 式に汚染土壌処分とあり、実施方針【設計・建設工事編】の質問 4 9 に対して、「現時点で汚染土壌は確認されていません」と回答いただいております。解体工事着手前に、「福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例」等に従い調査が必要であれば、法令等をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、入札説明書、添付資料 6、工事費及び運営費、(3) 事業量の変動により費用が変化するものについて、工事費に含まれる費用のうち、土壌汚染対策及び地中埋設物撤去にかかる費用は、事業量の変動に応じた支払いを行う。と規定されており、土壌汚染調査費等に係る調査であると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>工事を行う上で調査が必要な状況が生じた場合には調査を行ってください。なお、解体等に伴い必要な調査は工事費に含むものとし、「事業量の変動に応じた支払い」には含まれません。</p>
	(項目番号)	第 9 章 5. 4)		
	(項目名)	土壌汚染対策費		

番号	質問箇所		質問内容	回答
27	(ページ)	37	<p>「事業者が汚染土壌及び地中埋設物を確認した場合、本組合に報告し、必要な対策を講じなければならない」とされていますが、入札説明書等で公表されたもの以外に、汚染土壌及び地中埋設物を確認した場合、添付資料 3、4 ページのリスク分担表、設計段階の設計変更、建設着工遅延、建設段階の工事増大および工事遅延・供用開始の遅延に該当し、組合の指示及び提示条件の不備・変更によるものに該当すると思われます。リスク負担者は貴組合と考えても宜しいでしょうか。</p>	<p>入札参加資格に関する質問の回答をご確認ください。</p>
	(項目番号)	第 9 章 5. 4)		
	(項目名)	土壌汚染対策地中埋設物撤去		
28	(ページ)	37	<p>「環境影響評価に対応して措置する場合の費用は、事業者の負担とする。」とありますが、「措置」とは環境影響評価書事後調査計画の項目に関わる是正措置であり、その費用を負担するという理解でよろしいでしょうか。また、景観については事後調査の前の実施設計時に協議できるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。ただし、事後調査についても協力を求めます。</p>
	(項目番号)	第 9 章 5. 5)		
	(項目名)	環境影響評価		
29	(ページ)	添付資料 1	<p>約 18,700 m<sup>2</sup> (都市計画 (予定) における範囲) と記載がありますが、工事計画等を検討するために正確な境界を示す図面および CAD データの提供をお願いしますでしょうか。(平成 30 年 7 月に実施された都市計画縦覧の用地測量図)</p>	<p>実施方針等に関する質問の回答をご確認ください。</p>
	(項目番号)	事業用地		
	(項目名)	敷地面積		
30	(ページ)	添付資料 1	<p>外構・解体工事範囲として約 12,800 m<sup>2</sup> と記載がありますが、工事計画等を検討するために正確な境界を示す図面および CAD データの提供をお願いいたします。また要求水準書【設計・建設工事編】添付資料⑩・⑭、要求水準書【運営業務編】添付資料③に示す範囲について、新し尿施設西側の道路および新設洗車場も含まれています。こちらが正かご確認いただけますでしょうか。</p>	<p>実施方針等に関する質問の回答をご確認ください。</p>
	(項目番号)	事業用地		
	(項目名)	外構・解体工事範囲		


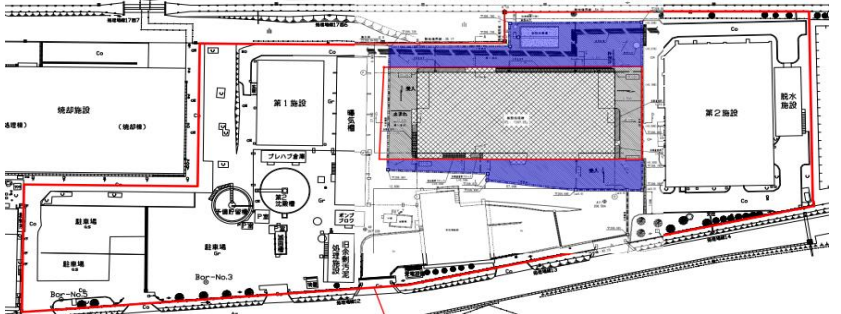
番号	質問箇所		質問内容	回答
31	(ページ)	添付資料 3	<p>リスク内容欄に、「一定の範囲を越えた天災、暴動等の不可抗力による費用の増大、計画遅延、中止等」、とありますが、ここで言う「一定の範囲」とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事請負契約書（案）においては、P17(不可抗力による損害) 第 39 条 4 項の「請負代金の 100 分の 1」という理解でよろしいでしょうか。</li> <li>・運営委託契約書（案）においては、P18（不可抗力によって発生した費用等の負担）第 55 条 5 項の「当該不可抗力が発生した年度の業務履行に対して支払われる業務委託料の 100 分の 1 に相当する額」という理解でよろしいでしょうか。</li> </ul>	お見込のとおりです。
	(項目番号)	リスク分担表		
	(項目名)	不可抗力		
32	(ページ)	添付資料 6	<p>備考の欄に「前払金、部分払及び中間前払あり」との記載があります。一方、建設工事請負契約書（案）約款第 48 条に規定されている特約が見当たりません。添付資料 6 の通り「前払金、部分払及び中間前払あり」との理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込のとおりです。
	(項目番号)	1)		
	(項目名)	設計・建設工事備考		
33	(ページ)	8	<p>本項目における「事業量の変動により変化する費用」については「土壌汚染対策及び地中埋設物撤去にかかる費用」となっておりますが、入札説明書 32 ページ第 7 章 2.3)④ における「事業量の変動により変化する費用」では、「既設構造物撤去工事、土壌汚染対策費、地中埋設物撤去費」となっております。どちらが正でしょうか。</p>	土壌汚染対策及び地中埋設物撤去にかかる費用とします。
	(項目番号)	添付資料 6 1.2) (3)		
	(項目名)	事業量の変動により費用が変化するものについて		
34	(ページ)	添付資料 6	<p>「工事費に含まれる費用のうち、土壌汚染対策及び地中埋設物撤去にかかる費用は、事業量の変動に応じた支払いを行う」、とされていますが、これに伴った工期延長に係る経費等も、事業量の変動に含まれると考えて宜しいでしょうか。</p>	入札参加資格に関する質問の回答をご確認ください。
	(項目番号)	1. 2) (3)		
	(項目名)	事業量の変動により費用が変化するものについて		



番号	質問箇所		質問内容	回答
35	(ページ)	添付資料 6 8 ページ	事業量の変動により費用が変化するものについて、以下の内容は含まれると考えてよろしいでしょうか。 ・既存解体工事における、アスベストの処理（調査により含有、存在が認められた場合）。	アスベストは必要に応じて事前調査を行ってください。なお、既設構造物撤去工事費に含まれますが、事業量の変動には含みません。
	(項目番号)	1. 2) (3)		
	(項目名)	事業の変動		
36	(ページ)	添付資料 6 8 ページ	事業量の変動により費用が変化するものについて、以下の内容は含まれると考えてよろしいでしょうか。 ・既存解体工事における、PCB の処理（調査により含有、存在が認められた場合）。	PCB については、全て撤去済です。なお、調査により存在が認められた場合については、本組合と協議により定めます。
	(項目番号)	1. 2) (3)		
	(項目名)	事業の変動		
37	(ページ)	添付資料 6	「工事費に含まれる費用のうち、土壌汚染対策及び、地中埋設物撤去に係る費用は、事業量の変動に応じた支払いを行う」とありますが、工期についても協議に応じていただけるとの理解でよろしいでしょうか	お見込のとおりです。ただし、工期延長の必要性については、事業量の変動を踏まえて本組合と協議により定めます。
	(項目番号)	1. 2) (3)		
	(項目名)	工事費及び運営費		
38	(ページ)	添付資料 6 8 ページ	事業量の変動により費用が変化するものについて、以下の内容は含まれると考えてよろしいでしょうか。 ・外構、舗装工事における、CBR 試験による設計 CBR 確定による舗装構成の調整。	含みません。
	(項目番号)	1. 2) (3)		
	(項目名)	事業の変動		

番号	質問箇所		質問内容	回答
39	(ページ)	添付資料 6	<p>電気に関する経費（基本料金、使用料及び売電収益）については、本組合が負担するとありますが運営業務委託仮契約書（案）の第5条11には、受注者によるこの委託契約上の義務の履行に要する光熱水費その他の費用（放送法(昭和25年法律第132号)による受信料を含む。）は、別段の合意がない限り、受注者の負担とする。となっております。</p> <p>電気に関する経費については、本添付資料6が正との理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込のとおりです。
	(項目番号)	1.3)		
	(項目名)	運営業務		
40	(ページ)	添付資料 7	<p>「改訂率の絶対値は、本組合と運営事業者との協議により定める」と記載があり、「事例として1.5%」の“例”として記載されています。一方、「運営業務委託契約書（案）第49条 別紙3」には、「添付資料7、及び入札提案書類に基づき協議し合意、決定した内容による」との記載があります。つまり、“例”として記載はしてありますが、1.5%として見積を行うとの理解でよろしいでしょうか。</p>	【質問7】を参照してください。
	(項目番号)	1.2)		
	(項目名)	改訂の方法		
41	(ページ)	添付資料 7	<p>電気に関する経費（基本料金、使用料及び売電収益）について本組合負担とありますが、今回提出する入札書等の運営費には含まないという理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込のとおりです。
	(項目番号)	1.3)		
	(項目名)	運営業務		
42	(ページ)	添付資料 9	<p>㊦【工事費における対象範囲】においては、貢献額の対象となる管内業者は㊦の太枠内に示されている通り1次下請までであるとの理解で宜しいでしょうか。一方、㊦【運営費における対象範囲】においては、貢献額の対象となる管内業者は㊦の太枠内に示されている通り、「SPCから業務を委託される管内業者」、「構成企業・協力企業から業務を受託する管内業者」までとの理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込のとおりです。
	(項目番号)	2		
	(項目名)	貢献額の対象範囲		
43	(ページ)	添付資料 9	<p>㊦【工事費における対象範囲】と【運営費における対象範囲】において、貢献額の対象となる管内業者は今後貴組合の入札参加資格登録を行う予定の企業も含むとの理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込のとおりです。
	(項目番号)	2		
	(項目名)	貢献額の対象範囲		

## 要求水準書【設計・建設工事編】に関する質問に対する回答書

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	3	<p>添付資料⑩撤去範囲図において、外構・解体工事範囲の面積は以下の図の通りでしょうか。外構・解体工事範囲に新し尿処理施設の工事範囲が含まれていないという認識でよろしいでしょうか。仮に重複している箇所がある場合は、除外していただくと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>新し尿処理施設の工事範囲においても外構等を再整備する場合は本工事の範囲に含みません。なお、詳細については、本組合と協議により定めま</p>
	(項目番号)	第1章7.		
				<p>す。</p>
2	(ページ)	3	<p>添付資料⑩撤去範囲図において、外構・解体工事範囲の内、新し尿処理施設の構内道路は含まないという理解でよろしいでしょうか。(以下の“添付資料⑩に新し尿処理施設をコピー貼り付けした図”の網掛け部)</p> <p>また、添付資料⑭外構整備範囲図についても同様に、新し尿処理施設の構内道路は含まないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>【質問1】を参照してください。</p>
	(項目番号)	第1章7.		
				

番号	質問箇所		質問内容	回答
3	(ページ)	4	本施設は工場立地法の規制対象となりますでしょうか。また、緑化率が“一”となっていますが、工場立地法の規制対象となっていたとしても、事前に組合様と関係機関との協議により、事業者としては“緑化率”について考慮不要な状態であると考えるよろしいでしょうか。	工場立地法の規制対象となり、本組合が管理する敷地全体で緑化率を達成したいと考えておりますので、極力、緑化率が上がるよう考慮してください。
	(項目番号)	第1章第1節9.2)(6)		
	(項目名)	緑化率		
4	(ページ)	5	電気の引込点は、【質問15】で「用地東側境界付近」と回答をいただいておりますが、用地とは、添付資料②現況平面図の新ごみ焼却施設整備・運営事業建設工事範囲との理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第1章第1節9.4)(1)		
	(項目名)	電気		
5	(ページ)	5	敷地東側（接道側溝）と記載ありますが、外構工事範囲（前処理施設跡地および第二施設跡地）も含め、敷地内雨水の排水は任意の位置に個別に接続可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第1章第1節9.4)(4)		
	(項目名)	排水(雨水)		
6	(ページ)	5	電話引込位置についてご教示いただけますでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。なお、既存施設については、現場確認時に確認してください。
	(項目番号)	第1章第1節9.4)(5)		
	(項目名)	電話		
7	(ページ)	5	埋設配管等については、必要に応じて切り回し、付替え等の措置を講ずることと記載されていますが、稼働継続する既設焼却施設、新し尿処理施設等へ上水、井水は給水されていますでしょうか。給水されている場合、協議・調整により一時停止するなどご対応は可能との理解でよろしいでしょうか。	必要に応じて切り回しが必要と考えられるのは、既設焼却施設、既設破碎施設、新し尿処理施設へ上水配管となります。なお、協議・調整により一時停止するなど、対応は可能と考えております。
	(項目番号)	第1章第1節9.4)(6)		
	(項目名)	その他		

番号	質問箇所		質問内容	回答
8	(ページ)	6	実施方針等時の要求水準(案)【運營業務編】に関する質問の回答書 番号5において、8tパッカー車が搬入車両の最大車両とのご回答でしたので、現時点でも、その通りと理解してもよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第1章第2節6		
	(項目名)	搬入搬出車両		
9	(ページ)	6	搬入車両10tダンプトラック、アームロール車の用途、車両諸元についてご教示いただけますでしょうか。(実施方針等時の要求水準(案)【運營業務編】に関する質問の回答書 番号6のとおり、不明ということでしょうか。)	燃やせるごみの搬入車両となります。車両諸元についてはお見込のとおりです。
	(項目番号)	第1章第2節6		
	(項目名)	搬入搬出車両		
10	(ページ)	6	搬出車両：4tアームロール車の用途および寸法をご教示ください。	焼却残渣の搬出車両となります。なお、車両諸元については、長さ585cm、幅227cm、高さ248cmが最大となっております。
	(項目番号)	第1章第2節6.		
	(項目名)	搬出車両		
11	(ページ)	9	騒音、振動、悪臭測定を行う敷地境界線について、実施方針時の質問37にて、「敷地境界線を想定しています。」と回答がありましたが、敷地境界線とは「都市計画(予定)における範囲」の敷地境界線という理解でよろしいでしょうか。	本組合の敷地境界線の詳細については、本組合との協議により定めます。
	(項目番号)	第1章第3節		
	(項目名)	公害防止基準		
12	(ページ)	9	騒音測定をする場合、既存建物は稼働していないと理解してよろしいでしょうか。また既存建物が稼働している場合、建物外壁における各騒音値をご教示いただけますでしょうか。	既存建物が稼働している状況で騒音測定するものと想定してください。なお、既存建物の稼働による騒音値は必要に応じて、現場確認時に測定してください。
	(項目番号)	第1章第3節4.		
	(項目名)	騒音の基準値		

番号	質問箇所		質問内容	回答
13	(ページ)	11	「必要に応じて、排出コンベヤ等に散水設備を設ける」と記載がありますが、“排出コンベヤ”とは、65 ページ 3. 灰搬出装置のことと理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第 1 章第 3 節 9.6)		
	(項目名)	安全衛生管理（作業環境基準）		
14	(ページ)	20	「設計の契約不適合担保期間は、原則として、引渡後 10 年間とする。」とございます。 一方で、建設工事請負契約書（案）第 57 条第 2 項では、契約不適合責任は原則として 3 年とされていますため、設計の契約不適合に関しては第 57 条全体が適用されないという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第 1 章第 8 節 1.1) (1)		
	(項目名)	契約不適合担保期間		
15	(ページ)	34	搬入搬出車両等に対して計量操作を行うものとし、手数料の徴収、領収書及び利用許可証の発行を行う。とありますが、発行する対象者、発行するタイミングについてご教示いただけますでしょうか。（例えば、対象者は新規の一般持込者であり、一般持込者が来場され、計量窓口で利用許可申請書を提出された場合に、それらを申請した全ての一般持込者に対し利用許可書を SPC から発行するというのでしょうか。） なお、組合様の HP 例規集/環境センター条例施工規則によりますと管理者様が利用許可証を交付することになっておりましたので条例に従い、組合様より発行・交付していただけないでしょうか。	利用許可証の発行対象は、事業所の車両となり、その発行対象から申請書の提出を受け、利用許可証の発行となります。なお、利用許可証は条例に基づき管理者が交付しますが、申請書の受付、利用許可証の作成等の事務については SPC の所掌になります。
	(項目番号)	第 3 章第 1 節 1.5) (1)		
	(項目名)	計量機		
16	(ページ)	36	付属品として〔投入扉、転落防止装置〕とありますが、観音開き扉ではなく、電動シャッターを事業者から提案してもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
	(項目番号)	第 3 章第 1 節 4.4)		
	(項目名)	ダンピングボックス		

番号	質問箇所		質問内容	回答																																																												
17	(ページ)	41	数量2ユニットとありますが、敷地や建築面積に制約がある中で、省スペース化及び機器点数を減らすことでメンテナンス性を向上させる等のメリットがあるため「1ユニット ポンプ3台(内1基予備)」の構成といった条件に変更して事業者から提案してもよろしいでしょうか。	不可とします。2ユニットを確保したうえで、本組合が要求する水準に適合してください。																																																												
	(項目番号)	第3章第2節2.2-3 2)																																																														
	(項目名)	炉駆動用油圧装置																																																														
18	(ページ)	51	原水水質 添付資料⑤水質検査成績書(既設井戸)参照。とありますが、添付資料⑤の数値は、以下の通りでよろしいでしょうか。  <table border="1" data-bbox="728 624 1543 1177"> <thead> <tr> <th colspan="4">試験検査成績書 No. 114</th> </tr> <tr> <th colspan="2">検査項目</th> <th colspan="2">検査値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17</td> <td>シアンイオン</td> <td>0.01</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>水銀</td> <td>0.0005</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>有機リン</td> <td>0.1</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>銅</td> <td>0.01</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>マンガン</td> <td>0.01</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>亜鉛</td> <td>0.005</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>鉛</td> <td>0.01</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>六価クロム</td> <td>0.02</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>カドミウム</td> <td>0.005</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>ヒ素</td> <td>0.005</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>フッ素</td> <td>0.15</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>フェノール類</td> <td>0.005</td> <td>mg/L未満</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>陰イオン界面活性剤</td> <td>0.2</td> <td>mg/L未満</td> </tr> </tbody> </table>	試験検査成績書 No. 114				検査項目		検査値		17	シアンイオン	0.01	mg/L未満	18	水銀	0.0005	mg/L未満	19	有機リン	0.1	mg/L未満	20	銅	0.01	mg/L未満	21	マンガン	0.01	mg/L未満	22	亜鉛	0.005	mg/L未満	23	鉛	0.01	mg/L未満	24	六価クロム	0.02	mg/L未満	25	カドミウム	0.005	mg/L未満	26	ヒ素	0.005	mg/L未満	27	フッ素	0.15	mg/L未満	28	フェノール類	0.005	mg/L未満	29	陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L未満	お見込のとおりです。
	試験検査成績書 No. 114																																																															
	検査項目			検査値																																																												
	17	シアンイオン		0.01	mg/L未満																																																											
	18	水銀		0.0005	mg/L未満																																																											
	19	有機リン		0.1	mg/L未満																																																											
	20	銅		0.01	mg/L未満																																																											
	21	マンガン		0.01	mg/L未満																																																											
	22	亜鉛		0.005	mg/L未満																																																											
	23	鉛		0.01	mg/L未満																																																											
	24	六価クロム		0.02	mg/L未満																																																											
	25	カドミウム		0.005	mg/L未満																																																											
	26	ヒ素		0.005	mg/L未満																																																											
27	フッ素	0.15	mg/L未満																																																													
28	フェノール類	0.005	mg/L未満																																																													
29	陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L未満																																																													
(項目番号)	第3章第3節11.3)(6)																																																															
(項目名)	純水装置																																																															
(ページ)	52	純水装置の付属品が括弧内に構成機器の記載がありますが、括弧内に記載の内容にかかわらず必要に応じて事業者が提案するという理解でよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。																																																													
(項目番号)	第3章第3節11.5)																																																															
(項目名)	純水装置																																																															

番号	質問箇所		質問内容	回答
20	(ページ)	67	灰クレーンの操作方式にある、半自動、遠隔・現場手動の定義をご教示ください。	半自動は灰クレーン操作室からの半自動操作、遠隔は灰クレーン操作室からの手動操作、現場手動は現場での手動操作を指します。
	(項目番号)	第3章第7節5.3)(11)		
	(項目名)	灰クレーン		
21	(ページ)	68	敷地や、建築面積に制約があるため、「飛灰貯留槽用バグフィルタ」は、別途、事業者提案で設置する環境集じん器と供用するとして事業者から提案してもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
	(項目番号)	第3章第7節7-1		
	(項目名)	飛灰貯留槽		
22	(ページ)	81	電気の引込みについて、要求水準書に柱上区分開閉器の記載がないため、引込方式は東側から埋設にて引き込む方式とし、電力会社殿との責任分界点は建屋内電気室に設置する特別高圧受電盤一次端子との認識でよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。なお、詳細は電力会社との協議によるものとします。
	(項目番号)	第6章第1節2.		
	(項目名)	受配変電盤設備工事		
23	(ページ)	82	特別高圧変圧器について、絶縁階級（耐熱クラスと読み替えます。）F種と指定されておりますが、経済性、汎用性に優位な、油入絶縁変圧器（耐熱クラス：A種）を事業者から提案してもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
	(項目番号)	第6章第1節2-3 1)(4)		
	(項目名)	受配変電盤設備工事		
24	(ページ)	108	「2) 土木・建築工事範囲外 (1) 提示資料以外の地下埋設物撤去」とありますが、範囲外の埋設物撤去による工期への影響について別途協議と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。ただし、工期延長の必要性については、事業量の変動を踏まえて本組合と協議により定めま
	(項目番号)	第9章第1節1.2)		
	(項目名)	土木・建築工事範囲外工事		



番号	質問箇所		質問内容	回答
25	(ページ)	108	提示範囲の解体撤去とありますが、添付資料⑩撤去範囲図内に存在するすべての解体対象物の図面がないと、解体費を見積もることができないため、すべての図面(外構含む)を提示いただけますでしょうか。また2) 土木・建築工事範囲外というのは、別添資料でご教示いただけますでしょうか。	公表されている資料を基に想定してください。また、現地確認時に図面を閲覧可としますので、必要に応じて現地確認を含め、確認してください。なお、土木・建築工事範囲外とは、想定しない地下埋設物及び汚染土壌の撤去を指します。
	(項目番号)	第9章第1節1.1)(12)		
	(項目名)	提示範囲の解体撤去		
26	(ページ)	108	土壌汚染対策法第5条に基づく調査命令はないとの理解でよろしいでしょうか。仮にあった場合は、別途コストおよび工期について協議していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書【質問26】を参照してください。
	(項目番号)	第9章第1節1.1)(13)		
	(項目名)	土壌汚染処分		
27	(ページ)	108	添付資料②において、“既設集合排水”と記載がありますが、し尿処理施設、前処理施設が解体する時点では不要となると考えてよろしいでしょうか。(新し尿処理施設、焼却施設、他の施設からの利用は無いと考えてよろしいでしょうか。)	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第9章第1節1.		
	(項目名)	計画概要		
28	(ページ)	110	新たな橋を架ける場合、水路占有面積等の制限は入札前においては事業者にて不明なため、制限をご教示いただけますでしょうか。	関係法令に基づき、関係機関と協議のうえ、事業者の責任において橋を架けてください。
	(項目番号)	第9章第1節2.2)(1)		
	(項目名)	車両動線計画		
29	(ページ)	110	市道から構内道路への搬入出口/車両動線は建設工事範囲(約6100m <sup>2</sup> )の東面を利用し、「解体する前処理施設側」(北面)への動線不可であるなど、建設工事範囲で動線は完結しなければならないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第9章第1節2.2)(1)		
	(項目名)	施設配置計画		

番号	質問箇所		質問内容	回答
30	(ページ)	110	構内道路への搬入口に新たな橋を設けるとした場合の工事の時期は、他の工事が無いものとして施工が可能と考えて宜しいでしょうか。	工事の時期が未確定なため、他の工事が無いとは約束できません。ただし、協議・調整により一時停止するなど、対応は可能と考えております。
	(項目番号)	第9章第1節2.2)(1)		
	(項目名)	車両動線計画(橋)		
31	(ページ)	110	建築物の意匠について、その他工事と調和のとれたものとする。との記載がありますが、ご提示いただきました新し尿施設立面図の配色がわかる資料、パースなど意匠計画を記載した資料をご提示いただけますでしょうか。	添付資料16を追記いたします。
	(項目番号)	第9章第2節1.1)(8)		
	(項目名)	設計方針		
32	(ページ)	114	「以下の作業員用の居室を必要に応じて、計画すること。」とありますが、ここでいう作業員は運転員との理解でよろしいでしょうか。 また、必要に応じてとのことですので、この項に記載の①～⑧の記載に関わらず、必要な諸室の構成で事業者から提案してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
	(項目番号)	第9章第2節1.2)(8)		
	(項目名)	全体計画		
33	(ページ)	114	定期又は随時行われる検査、補修及び更新作業に従事する作業員が事務、更衣及び休憩が行える室を設けること。とありますが、ここでいう作業員は維持補修のための監督員等の立場の人員との理解でよろしいでしょうか。	定期又は随時行われるクレーン等の検査員、補修及び更新作業のための現場代理人等を含む作業員を指します。
	(項目番号)	第9章第2節1.2)(9)		
	(項目名)	全体計画		
34	(ページ)	118	(4)室内仕上げに「添付資料⑧建築外部・内部標準仕上表を参考に提案すること」と記載があり、その添付資料⑧建築内部標準仕上表(工場諸室)の「ごみピット・各ピット」の壁仕上が岩綿吸音版50mm貼りと記載がありますが、誤りではありませんか。	「ごみピット・各ピット」の壁仕上は「コンクリート打放しB種」とします。なお、標準仕上表は基準とする参考であり、本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
	(項目番号)	第9章第2節4.添付資料⑧		
	(項目名)	建築仕様 ごみピット・各ピット		

番号	質問箇所		質問内容	回答
35	(ページ)	118	添付資料⑧建築内部標準仕上表（工場諸室）の「プラットホーム」の床仕上がアスファルト下地、押えコンクリートと記載がありますが、アスファルト下地とはアスファルト防水と理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。なお、標準仕上表は基準とする参考であり、本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
	(項目番号)	第9章第2節4. 添付資料⑧		
	(項目名)	建築仕様 プラットホーム		
36	(ページ)	128	既存建屋の撤去解体工事を行う際、電源引込経路によっては切回しが必要となるため、電気設備図の提示をお願いします。また、撤去解体工事を行う際、解体する全ての建屋は運転停止状態と考えてよろしいでしょうか。	解体する建屋は全て運転停止状態となりますので、電源引込経路の切回しは必要ないものと考えております。なお、現場確認時に確認してください。
	(項目番号)	第10章第1節		
	(項目名)	撤去工事概要		
37	(ページ)	128	既設し尿処理施設の解体時の既設埋設配管の有無について、添付資料⑮埋設配管図で指示されていますが、本図には電気関係の埋設配管が記載されておりません。電気関係の埋設配管は本工事範囲外との理解でよろしいでしょうか。	添付資料 17 を追記いたします。
	(項目番号)	第10章第1節2		
	(項目名)	工事範囲概要		
38	(ページ)	128	既設し尿処理施設の解体時、必要に応じて切り回し、付替え等の措置を講ずること。と記載がありますが、稼働継続する既設焼却施設等への給電用配電線は、本工事範囲外との理解でよろしいでしょうか。 また、解体工事に関連すると考えますので、本工事範囲外の場合でも、配電元、配電経路(埋設または、架空配線)についての関連資料を提示していただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、本工事範囲外については解体工事に関連しないと考えるので、追記する予定はありません。
	(項目番号)	第10章第1節2		
	(項目名)	工事範囲概要		

番号	質問箇所		質問内容	回答
39	(ページ)	128	<p>「添付資料⑩撤去範囲図に示す工事範囲における、すべての建築物、構造物、プラント設備品、外構及びごみ等の残留物を含めて撤去すること」となっていますが、プラント設備の水槽内、配管内及びごみ等の残留物は、各々どれぐらいあるのかご教示下さい。明確な資料等が無く、建設工事費で想定した範囲を超えた場合、リスク負担者は組合と考えても宜しいでしょうか。</p>	<p>公表されている資料を基に想定してください。また、必要に応じて現地確認により確認してください。なお、想定しない地下埋設物及び汚染土壌以外については、リスク負担者は事業者となります。</p>
	(項目番号)	第10章第1節4.		
	(項目名)	解体対象物		
40	(ページ)	130	<p>施工前調査に残置構造物の状況確認が必要とのことですが、現焼却施設、新し尿処理施設の埋設配管等（電気・通信・上水・下水・雨水・ガスの配管等）の図面をご提示いただけますでしょうか</p>	<p>既設ごみ焼却施設は、水道配管以外の残置構造物はありません。また、新し尿処理施設については埋設配管等の位置が確定していませんので、確定次第追記いたします。</p>
	(項目番号)	第10章第4節		
	(項目名)	施工前調査		
41	(ページ)	136	<p>「水槽、タンク類、機器等に残留する汚水、汚泥、薬剤及びオイル等についても、建設事業者の責任において、適切に処置し撤去すること」となっていますが、各々どれぐらいの残留物があるのかご教示下さい。また、明確な資料等が無く、建設工事費で想定した範囲を超えた場合、リスク負担者は組合と考えても宜しいでしょうか。</p>	<p>【質問39】を参照してください。</p>
	(項目番号)	第10章第7節4. 1)		
	(項目名)	その他留意事項(残留物の撤去について)		
42	(ページ)	添付書類一覧	<p>敷地境界線を示したCADデータ(DXF)をご提示願います。</p>	<p>実施方針等に関する質問の回答をご確認ください。</p>
	(項目番号)	添付資料②		
	(項目名)	現況平面図		

番号	質問箇所		質問内容	回答
43	(ページ)	添付資料②	既設水道メーターは1か所あり、北側の第2施設へ向かって既設給水管が敷設されていますが、配管が繋がっていません。給水引込み管及び、メーターは一箇所と考え、既設水道メーターと北側の既設給水管は繋がっているものと考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)			
	(項目名)	現況平面図		
44	(ページ)	添付資料②	既設井戸は本建設事業で撤去・新設する考えで宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)			
	(項目名)	現況平面図		
45	(ページ)	添付資料④	実施方針の質問109で質問がありますが、液状化判定式等に拠る検討結果または室内粒度試験結果等のデータの開示ができない場合、受注後事業者で実施する地質調査結果と提示されている地質調査結果とが、明らかに食い違う場合は、コストおよび工期について協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	公表されている資料に基づき提案してください。想定できない食い違いが生じた場合のコスト及び工期については本組合と協議により定めます。
	(項目番号)			
	(項目名)	地質調査結果		
46	(ページ)	添付資料⑥	「建築基盤構造設計計画基準・同解説」に該当する基準がありません。どの法令を想定されているかご教示いただけますでしょうか。	誤記のため削除とします。
	(項目番号)	4.20)		
	(項目名)	土木建築関連		
47	(ページ)	添付資料⑨	添付資料⑭外構整備範囲内において、添付資料②に示される既設水道管以外に、新し尿処理施設へのユーティリティ（水、電気等）の引き込みなどがある場合は情報をご提示いただけますでしょうか。	【質問40】を参照してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	新し尿処理施設配置図		

番号	質問箇所		質問内容	回答
48	(ページ)	添付資料⑨	<p>新し尿施設の可変側溝が敷地東側接道側溝に敷設されますが、バキューム車が通行する図中 T6 から A11 にかけての構内道路の舗装は新し尿施設建設工事中に実施いただけるとの理解でよろしいでしょうか。新し尿施設建設工事範囲外の場合、当該構内道路の舗装及び地下部の既設し尿施設解体は施工範囲外としていただけないでしょうか。</p>	<p>【質問 1】を参照してください。</p>
	(項目番号)			
	(項目名)	新し尿処理施設配置図 (平面図)		
49	(ページ)	添付資料⑨	<p>駐車場の配置等外構工事を検討するために、車両動線図および貴組合職員・作業員の玄関位置および人の動線がわかる資料をご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>添付資料 9 東側立面図①から②が玄関位置になります。なお、動線については本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。</p>
	(項目番号)			
	(項目名)	新し尿処理施設配置図 (平面図)		
50	(ページ)	添付資料⑨	<p>新し尿施設外周に敷設される可変側溝の外周にフェンスは施工される予定でしょうか。</p>	<p>新ごみ焼却施設整備・運営事業建設工事範囲側のみ可動式のフェンスを予定しています。</p>
	(項目番号)			
	(項目名)	新し尿処理施設配置図 (平面図)		
51	(ページ)	添付資料⑨	<p>新し尿処理施設の外構工事は、添付資料⑨の通り完成引き渡しされ、東側の敷地外の水路に排出される可変側溝も、完成されていると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>新し尿処理施設の外構については、確定次第追記いたします。なお、令和3年3月に新し尿処理施設は完成予定です。</p>
	(項目番号)			
	(項目名)	新し尿処理施設配置図等		

番号	質問箇所		質問内容	回答
52	(ページ)	添付資料⑩	撤去範囲に、残置が必要な埋設配管及び構造物があればご提示いただけますでしょうか。(例えば、現ごみ焼却施設、新し尿処理施設の埋設配管等)	新し尿処理施設の水道配管及び構内電柱、⑩脱水施設西側にある井水タンクは残置してください。なお、新し尿処理施設の外構及び植栽については本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	撤去範囲図		
53	(ページ)	添付資料⑪-5	既設し尿処理施設図面(滅菌槽)は、第2沈殿槽東側および前処理施設南側共、双方同じ図面と考えてよろしいでしょうか。	添付資料は前処理施設南側になります。第2沈殿槽東側については、構造は前処理施設南側に類似していますが、水槽の大きさ等が違いますので、現地確認時に確認してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	既設滅菌槽		
54	(ページ)	添付資料⑬	橋の構造計算書または耐荷重の分かる資料のご提示いただけますでしょうか。	橋の構造計算書はありません。添付資料から推定してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	橋詳細図		
55	(ページ)	添付資料⑬	構造検討を行なうに際し、既存水路に架かる橋梁について、それぞれの設計活荷重、構造計算書等をご教示ください。	【質問 54】を参照してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	既設外溝図及び橋詳細図		
56	(ページ)	添付資料⑬	構内道路への搬入口にある水路について、新たな橋を設ける場合、水路に関わる具体的な制限があればご教示下さい。	【質問 28】を参照してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	既設外溝図及び橋詳細図		

番号	質問箇所		質問内容	回答
57	(ページ)	添付資料⑮	入札説明書等の資料に記載されている埋設管で、工事着工時に使用されている埋設管がございましたらご教示下さい。	埋設管は全て使用しておりません。
	(項目番号)			
	(項目名)	埋設配管図(1/2、2/2)		
58	(ページ)	添付資料⑮	埋設配管図に記載されている埋設管の埋設深さをご教示下さい。また、埋設深さを判断できる十分な資料が無く、埋設管撤去に伴い山留工事等が発生した場合には、リスク負担者は貴組合と考えて宜しいでしょうか。	埋設深さは既設フェンスの基礎から約1.2mとなります。なお、埋設管撤去に伴う山留工事等は事業者の負担になります。
	(項目番号)			
	(項目名)	埋設配管図(1/2、2/2)		
59	(ページ)	添付資料⑮	本図に示す埋設配管に、残置が必要なものがあればご教示いただけますでしょうか。また、本工事範囲エリアにおいて本図で示す埋設配管以外に、埋設配管はないと考えてもよろしいでしょうか。	【質問 52】を参照してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	埋設配管 (1/2, 2/2)		
60	(ページ)	添付資料⑮	埋設配管の埋設深さをご提示いただけますでしょうか。(今後、示される配管、電線等埋設物の埋設深さも含まれます。)	【質問 58】を参照してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	埋設配管図		
61	(ページ)	添付資料⑮(2/2)	新し尿管処理施設の構内道路下にある第2施設用埋設配管は、費用削減にもつながるため撤去せずに、埋め殺しとしてもよろしいでしょうか。	全て撤去してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	埋設配管図		

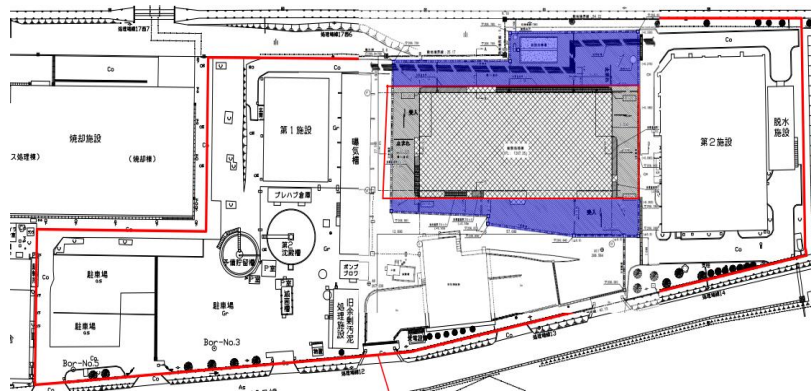


## 要求水準書【運営業務編】に関する質問に対する回答書

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	4	令和元年度の年間搬入台数及び最大月の搬入台数が明記されていますが、一般家庭ごみの年間持込台数、最大日の持込台数をご提示いただけますでしょうか。	令和元年度の一般家庭ごみの年間搬入台数は 31,610 台/年度、1 日当たりの最大搬入台数は 256 台/日となります。
	(項目番号)	第 2 章第 2 節 2.4)		
	(項目名)	搬入台数		
2	(ページ)	4	一般家庭ごみの年間持込量及び、最大日の持込量をご提示いただけますでしょうか。	令和元年度の一般家庭ごみの年間搬入量は約 40,136 t/年度、1 日当たりの最大搬入量は約 361 t/日となります。
	(項目番号)	第 2 章第 2 節 2.4)		
	(項目名)	搬入台数		
3	(ページ)	4	一般家庭粗大ごみの年間持込量及び、最大日の持込量をご提示いただけますでしょうか。	粗大ごみとして計量をしておりませんので、提示できません。
	(項目番号)	第 2 章第 2 節 2.4)		
	(項目名)	搬入台数		
4	(ページ)	10	本組合議会及び住民対応要領・体制表の対応要領とは、適宜行う予定の報告会の実施要領との理解でよろしいでしょうか	第 4 章第 5 節 5. に示す議会・住民対応に関する要領を想定しています。なお、事業者が適宜報告会を開催するのであれば、その実施要領も記載してください。
	(項目番号)	第 2 章第 12 節 3.5)		
	(項目名)	その他管理業務		
5	(ページ)	14	ばい煙のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物の測定頻度が 1 回/2 月/炉となっていますが、排ガス量が 40,000m <sup>3</sup> /h 以下であり、1 回/6 月/炉でよろしいでしょうか。	排ガス量が 40,000m <sup>3</sup> /h 以下となる場合にはお見込のとおりです。
	(項目番号)	第 4 章第 1 節 6.		
	(項目名)	性状分析等		

番号	質問箇所		質問内容	回答
6	(ページ)	18	毎年1回行う本施設の機能検査として想定されている検査内容・方法をご教示ください。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の第1項第14号の機能検査にあたる検査を想定してください。
	(項目番号)	第4章第2節6.		
	(項目名)	機能検査、精密機能検査		
7	(ページ)	22	施設見学者等第三者の立ち入る箇所については、常に清潔な環境を維持すること。とありますが、清掃の業務範囲には設計・建設工事における植栽芝張工事で行った植栽の管理も含むとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第4章第5節1.		
	(項目名)	清掃		
8	(ページ)	22	運営事業者は、行政調査等への対応を除く本施設の施設見学希望者に対し、見学の日時、申込方法及び日程調整等の受付作業を行う。とありますが過去の小学校、住民等の一般見学、行政調査のそれぞれの年間平均見学回数をご教示いただけますでしょうか。	過去10年間の見学回数の平均値は、小学校40回/年、住民等14回/年、行政調査2回/年となっております。
	(項目番号)	第4章第5節4.		
	(項目名)	施設見学者対応		
9	(ページ)	23	本業務には降雪時の除雪等を含むものとし、除雪範囲は搬入搬出道路等、本業務に支障をきたさない範囲（駐車場含む）とする。とありますが、その程度に応じて協議していただけるものと理解してよろしいでしょうか。	想定できない規模の降雪に対しては本組合との協議によるものとします。
	(項目番号)	第4章第5節9.		
	(項目名)	その他施設管理		
10	(ページ)	添付資料②	添付資料②が追加されましたが、あくまでも15年間の維持管理費算出に使用するごみ質は要求水準書【設計・建設工事編】6ページに記載の基準ごみで算出するという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)			
	(項目名)	ごみ質検査結果書(過去5年間)		

番号	質問箇所		質問内容	回答
11	(ページ)	添付資料③	添付資料③運営範囲図において、ご提示された範囲の内、新し尿処理施設の構内道路は、運営範囲には含まないという理解でよろしいでしょうか。（網掛け部）	新し尿処理施設の工事範囲においても外構等を再整備した場合は本業務の範囲に含みます。なお、詳細については、本組合と協議により定めます。
	(項目番号)			
	(項目名)	運営範囲図		



### 落札者決定基準書に関する質問に対する回答書

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	6	「発電計画」の項目の「送電端効率」については、太陽光発電等の電力はカウントせず、ごみの焼却によって生じた熱を余熱利用設備により発電した電力のみを計算の対象とすると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第4章 2.1) (3)		
	(項目名)	長寿命で経済性が高い施設		

## 基本協定書（案）に関する質問に対する回答書

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	2	「企業グループは、SPCの株主をして、SPC設立後遅滞なく、別紙様式の出資者誓約書を本組合に提出させる。」とございますが、ここでいう「企業グループ」には、SPCに出資しない協力企業も含まれますでしょうか。	「企業グループ」には協力企業も含まれますが、提出する「出資者誓約書」には含まれません。
	(項目番号)	第3条第5項		
	(項目名)	SPCの設立		
2	(ページ)	5	開示する秘密情報の内容につきましては、落札者の競争力に影響を与えることがありますので、事前に企業グループに確認、承諾を得ていただきますよう、お願いいたします。	原則、基本協定書（案）の通りとしますが、具体的には落札者との契約協議において協議し、合意します。
	(項目番号)	第12条第3,4項		
	(項目名)	秘密保持		

## 基本契約書（案）に関する質問に対する回答書

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	2	<p>建設事業者は本組合との建設工事請負契約締結後、速やかに本工事に着手し、別途合意がある場合を除き、実施設計図書を本組合に提出し本組合の承諾を得た上、建設工事完了予定日までに本施設を完成させ本組合に引き渡し、本工事を完了する。</p> <p>と本契約書に記載がありますが、実施設計図書は「契約設計図書」に基づき作成提出するものと理解しています。入札時に提出した入札提案書類・設計図書を「契約設計図書」としてみなすと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>(建設工事請負契約書（案）内の記載も同様)</p>	<p>契約設計図書は要求水準書に記載のとおり提出したうえで、実施設計図書も提出してください。また、施工承諾申請図書及び完成図書も提出してください。</p>
	(項目番号)	第6条2		
	(項目名)	本施設の設計・建設工事		
2	(ページ)	3	<p>こちらの条文は、SPC の設立前に、運營業務に係る構成企業及び協力企業のみが貴組合と運營業務委託契約を直接締結することを前提としているという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「企業グループ」は、単に構成企業及び協力企業の集合体に過ぎませんが、法人格を有するSPC 設立後には、本施設の運營業務に係わる契約権限を「企業グループ」よりSPC に移すことを明確化する条文です。</p>
	(項目番号)	第11条第1項		
	(項目名)	運營業務委託契約の地位譲渡		
3	(ページ)	4	<p>本項は、仮に基本契約が解除され、さらに第18条1項に基づき運營業務委託契約が解除された場合、運營業務委託契約に関連して貴組合に生じた損害について、運營業務に関係していない協力企業も連帯して責任を負わなければならないという趣旨になりますでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。基本契約の契約当事者は、SPC 及び元請である「企業グループ」であるため、基本契約の範囲内で連帯して責任を負うものとしております。</p>
	(項目番号)	第18条第3項		
	(項目名)	解除の効果		

## 建設工事請負契約書（案）に関する質問に対する回答書

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	なし(鑑)	建設工事請負仮契約書（案）の鑑の6特約について、「別紙のとおり」と記載しておりますが、これは別紙1、別紙2、別紙3、別紙4を指しているものと理解してよろしいでしょうか。	特約とは、「別紙のとおり」と記載していますが、「新ごみ焼却施設整備・運営事業 建設工事請負契約約款」全体を指し、別紙1、別紙2、別紙3、別紙4のみを指すものではありません。
	(項目番号)	6		
	(項目名)	特約		
2	(ページ)	4	「実施設計図書及び工事目的物につき、公開、広報できるような措置をとる」といった主旨の条項ですが、秘密情報が含まれている場合は、第74条（秘密保持）が適用されると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第7条2		
	(項目名)	著作権の譲渡等		
3	(ページ)	6	監督員の権限について、本設計に関する指示等を現場代理人にすることになっていますが、本設計の技術管理を行うのは“管理技術者”であるため、監理技術者も併記する必要はないでしょうか。	第12条（現場代理人及び主任技術者等）にも関連するため、契約協議において協議し、合意します。
	(項目番号)	第11条2		
	(項目名)	監督員		
4	(ページ)	13	「当該設計変更が法令変更に基づくものである場合」等は発注者のご負担で、「それ以外の法令変更に基づく場合」は受注者の負担となっておりますが、「それ以外の法令変更に基づく場合」とは、どのような場合が該当するのでしょうか。	日本国内の個人及び法人すべてに係わる法令を指します。具体的には、税制以外では労働安全衛生関連の法令等が考えられます。
	(項目番号)	第28条第3項		
	(項目名)	設計変更		

番号	質問箇所		質問内容	回答
5	(ページ)	20	「契約書に前金払の特約がある場合に限り」と記載がありますが、特約が契約書(案)鑑および別紙に提示されておりません。前金払いの適用は入札説明書添付資料6の記載の通り適用されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第48条		
	(項目名)	前金払		
6	(ページ)	26	「不可抗力により受注者が工期内に工事等を完成することができない場合又は実施設計図書を全体工程表で定められた提出期限までに発注者に提出しない場合」とあるのは、「不可抗力により受注者が工期内に工事等を完成することができない場合」又は「不可抗力により受注者が実施設計図書を全体工程表で定められた提出期限までに発注者に提出しない場合」との趣旨であるという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第59条第4項		
	(項目名)	履行遅滞の場合における損害金等		
7	(ページ)	26	「請負代金の100分の1を超える額を上限として」とあるのは、「請負代金の100分の1を上限として」との趣旨であるという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第59条第4項		
	(項目名)	履行遅滞の場合における損害金等		
8	(ページ)	28、29、30	第60条6項による不可抗力による解除の場合にも、必ず余剰金には利息が付されるのでしょうか。	原則、本契約書(案)の通りとしますが、具体的には契約協議において協議し、合意します。
	(項目番号)	第60条第6項、第65条第3項		
	(項目名)	(発注者の解除権) (解除に伴う措置)		



番号	質問箇所		質問内容	回答
9	(ページ)	29、30	受注者が第60条第1項第8号から第12号のいずれかに該当し、発注者により契約が解除され、受注者が発注者に第60条第2項に基づき「請負代金額の10分の1に相当する」違約金を支払った場合には、当該違約金の額は、第66条1項に基づく「請負代金の10分の2に相当する」賠償金の額に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	原則、お見込のとおりですが、具体的には契約協議において協議し、合意します。
	(項目番号)	第60条第2項、第66条第1項		
	(項目名)	(発注者の解除権) (不正行為に伴う賠償金)		
10	(ページ)	31	本条第1項・第2項の規定は、「本工事等の目的物の引渡しを受けた後においても適用があるものとする。」とございます。法令順守は重要かつ当然のことながら、万が一、不正行為が本事業に関するものに限定されず、本条第1項・第2項の適用期間が長期にわたる場合には、本契約のリスクが不明確となりうるため、本条第1項・第2項がいつまで適用されうるのかの終期をご教示ください。	第60条第1項第8号から第12号までの事項は、特に悪質な不正行為とみなしているため、時効的な考え方を盛り込んでおりませんので、原則、本契約書(案)の通りとしますが、具体的には契約協議において協議し、合意します。
	(項目番号)	第66条第3項		
	(項目名)	不正行為に伴う賠償金		
11	(ページ)	31	「管内業者への発注金額を下回っていた場合、～請負代金を減額することができる。」とありますが、設計・建設業務の全期間の管内業者発注金額の結果で判定いただく和理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第68条2		
	(項目名)	管内業者への発注金額未達		

## 運営業務委託契約書（案）に関する質問に対する回答書

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	鑑部分	受注者の署名欄に「<SPCの署名（及び必要に応じて協力企業も連署）>」との記載がございますが、ここでいう協力企業とは、運営業務に関係する協力企業のみであり、運営業務に関係しない協力企業が連署する必要はない、という理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)			
	(項目名)	受注者の署名欄		
2	(ページ)	1	本項における「受注者を構成する者」に含まれる「協力企業」とは、運営業務に関係し本契約に連署する協力企業のみであり、運営業務に関係せず本契約に連署しない協力企業は含まれない、という理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第1条第11項		
	(項目名)	総則		
3	(ページ)	3	「受注者は、発注者が締結する住民協定等を十分理解してこれを遵守するもの」とするとありますが、「住民協定等」とは、どのような内容かご提示いただけないでしょうか。	地元地区と公害対策や協議会の開催等について、記載されています。なお、本組合が要求する水準に適合していれば遵守できる内容となっております。
	(項目番号)	第5条5		
	(項目名)	業務遂行		
4	(ページ)	3	「受注者によるこの委託契約上の義務の履行に要する光熱水費その他の費用～は、別段の合意がない限り、受注者の負担とする。」とありますが、入札説明書添付資料9頁3) 運営業務において「電気に関する経費（基本料金、使用量及び売電収益）については、本組合が負担」となっています。電気に関する経費は組合様にてご負担いただくと理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第5条11		
	(項目名)	業務遂行		
5	(ページ)	3	光熱水費の負担は別段の合意が無い限り受注者となる旨記載ありますが、入札説明書添付資料6記載の通り「電気に関する経費」は貴組合の負担という理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第5条11		
	(項目名)	光熱水費		

番号	質問箇所		質問内容	回答
6	(ページ)	6	本条における「協力企業」とは、運營業務に関係し本契約に連署する協力企業のみであり、運營業務に関係せず本契約に連署しない協力企業は含まれない、という理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	第 13 条		
	(項目名)	再委託等の禁止		
7	(ページ)	16	「管内業者への発注金額を下回っていた場合、未達成分の金額を業務委託料から減額することができる。」とありますが、運營業務の全期間の管内業者発注金額の結果で判定いただくと理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。ただし、具体的には契約協議において協議し、合意します。
	(項目番号)	第 51 条 2		
	(項目名)	管内業者への発注金額未達		

## 様式集に関する質問に対する回答書

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	様式 1-2	「様式 1-2 構成企業及び協力企業一覧表」の各々の代表者名は、会社代表者ではなく、貴組合の入札参加資格者名簿に登録され、契約権限等の委任を受けている、支店長等と考えて宜しいでしょうか。	入札参加資格に関する質問の回答をご確認ください。
	(項目番号)			
	(項目名)	構成企業及び協力企業一覧表		
2	(ページ)	様式 1-5	様式 1-5 委任状が二種類ありますが、グループで参加する場合の委任状（代表企業）と単独で参加する場合の委任状（代理人）と考えて宜しいでしょうか。また、「様式 1-5 委任状（代表企業）」の委任者の代表者名は、会社代表者ではなく、貴組合の入札参加資格者名簿に登録され、契約権限等の委任を受けている、支店長等と考えて宜しいでしょうか。	入札参加資格に関する質問の回答をご確認ください。
	(項目番号)			
	(項目名)	委任状(代表企業) 委任状(代理人)		
3	(ページ)	様式 1-10	入札説明書、14 ページ、第 4 章、2.、2)、(2)、⑤で建築工事業に係る監理技術者は焼却場の工事経験は問われていませんが、様式 1-10 の「建設工事の経験」では、処理方式、処理能力について記入欄があります。これらの記入は不要と考え、過去の従事実績を記入すると考えて宜しいでしょうか。	ごみ焼却施設の工事経験は参加資格要件にありませんが、参考として工事経験の記載を求めるものです。なお、ごみ焼却施設の工事経験がなければ記載の必要はありません。
	(項目番号)			
	(項目名)	監理技術者の資格及び業務経験		
4	(ページ)	様式 1-15	様式集 様式 1-8 チェックリストによれば、各社ごとに様式 1-15 「役員等調書及び照会承諾書」の提出が求められておりますが、グループの代表企業ではなく、構成企業または協力企業の場合でも、グループの代表企業名で押印し提出すると考えて宜しいでしょうか。	全ての構成企業及び協力企業に提出を求めていますので、構成企業又は協力企業の企業名を記載し、提出してください。
	(項目番号)			
	(項目名)	役員等調書及び照会承諾書		

番号	質問箇所		質問内容	回答
5	(ページ)	様式 4-8~4-12	入札説明書添付資料 7 において、事業者運営費の改定に用いる指数を提案することとなっておりますが、指数については別途項目を設けて記載すればよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	-		
	(項目名)	事業者運営費の改訂に用いる指数		
6	(ページ)		注記に “備考欄に記入すること。” とありますが、内容・算定根拠欄に記載することによってよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	様式 4-9、様式 4-10		
	(項目名)			
7	(ページ)	様式 4-15 様式 4-16	建設期間（令和 3~7 年度）の列がありませんが、SPC 設立に関わり開業費が発生します。そのため、建設期間の列を追加して記載してもよろしいでしょうか。	不可とします。令和 7 年度に計上してください。
	(項目番号)	-		
	(項目名)	事業収支表（1）		
8	(ページ)		グループ名の欄には正本は参加表明時に事業者が届出したグループ名を記載し、副本には貴組合からいただいた呼称を記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	様式 5-1		
	(項目名)			
9	(ページ)		技術提案書一覧表の通り 様式 6-2 は誓約書のみで Microsoft Excel の様式は含まず、様式 13-1・13-2・14-1・14-2 は表紙と一覧表を含めて一冊に綴じるという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	様式 5-2		
	(項目名)			

番号	質問箇所		質問内容	回答
10	(ページ)		グループ名の欄には正本は参加表明時に事業者が届出したグループ名を記載し、副本には貴組合からいただいた呼称を記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	様式6-2 (Microsoft Word)		
	(項目名)			
11	(ページ)		本様式は3)設計図書(4)③設計仕様書として添付するという理解でよろしいでしょうか。	設計仕様書とは別に提出してください。
	(項目番号)	様式6-2 (Microsoft Excel)		
	(項目名)			
12	(ページ)	様式10-2	「温室効果ガス(CO2換算)」との記載がございますが、換算計算については、「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)ー平成30年度実績ーR2.1.7 環境省・経済産業省公表」に基づき、東北電力の調整後排出係数「0.000462t-CO2/kWh」を用いると理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	①		
	(項目名)	環境性		
13	(ページ)		「設計・建設工事に相当する対価(入札価格内訳書に示された値)のうち、管内業者である構成企業及び協力企業が占める発注額の割合を示してください。」との記載通り、入札参加申請時に届出した管内企業(構成員・構成企業・協力企業)への設計・建設工事における発注額の総額を、設計・建設工事に対する対価で除した割合を記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
	(項目番号)	様式12-2		
	(項目名)			